

第 63 期

中 間 事 業 報 告

〔 平成 21 年 4 月 1 日
平成 21 年 9 月 30 日 〕

株式会社 鴨川グランドホテル

営業の概況

当第2四半期会計期間におけるわが国経済は、依然として景気の厳しい状況が続いているものの、一部に持ち直しの動きが見られるようになってまいりました。しかしながら、設備や雇用の過剰感は解消されず、また、個人消費も冷え込んでおり、景気回復は緩やかな回復基調を辿るものと思われれます。

一方、リゾートホテル業界におきましては、新型インフルエンザの影響や天候不順による需要の低迷、また、景気の影響による企業の団体旅行や出張等の減少が続く厳しい環境にあります。また、レストラン業界も消費者の節約志向等で低価格商品が支持され、厳しさは依然として続いております。

そのような中で当社は、第1四半期より取り組んでまいりました販売力強化にくわえて経費の徹底的な見直しを行い収益の改善に取り組んでまいりました。しかしながら、企業の経費削減による影響で団体需要が落ち込み、更に、所得、雇用不安等による個人需要の伸び悩み、新型インフルエンザによる旅行需要の減退、最需要期である夏季期間の天候不順が重なり厳しい環境で推移しました。ビジネスホテルも法人の経費削減の影響や近隣企業の事業所の縮小、閉鎖等で需要が低迷する厳しい環境となりました。

その結果、前年度のコンビニエンス事業を閉鎖した影響も加わり、売上高は1,203百万円（前年同四半期比12.3%減）、営業利益106百万円（前年同四半期比20.0%減）、経常利益85百万円（前年同四半期比21.2%減）、四半期純利益82百万円（前年同四半期比1.0%増）となりました。

事業の部門別の業績は次のとおりです。

[ホテル事業]

ホテル事業は、鴨川グランドホテル及びホテル西長門リゾートとも最需要期の夏季期間が天候不順や西日本の集中豪雨の影響などで集客が伸び悩み、また、景気回復の遅れで宿泊単価も減少いたしました。特に、ビジネスホテルは工場等の閉鎖や撤退、企業の経費削減による出張の減少で法人需要が低迷、競合店舗の進出も重なり、かつてない厳しい状況となりました。

その結果、売上高は907百万円（前年同四半期比11.6%減）となりました。

[リゾート関連事業]

リゾート関連事業は、鴨川グランドタワーの大規模修繕工事の完成による稼働率の上昇が寄与しリゾート関連事業全体では微増となりました。

その結果、売上高は199百万円（前年同四半期比0.2%増）となりました。

[レストラン事業]

レストラン事業は、所得や雇用の不安から節約指向が続いており低価格のタイ料理店においても厳しい環境となってまいりました。一方、日本料理「鴨川」は法人需要の回復が進まず依然厳しい状況が続いております。

その結果、売上高は46百万円（前年同四半期比15.3%減）となりました。

[その他関連事業]

その他関連事業は、前年度にコンビニエンス事業を撤退した影響があるもののリネン事業は当地区の宿泊客の減少にもかかわらず前年度並を維持致しました。

その結果、売上高は49百万円（前年同四半期比45.8%減）となりました。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	474,335	442,544
受取手形及び売掛金	143,772	192,544
たな卸資産	51,887	51,892
未収入金	9,441	9,158
その他	84,525	81,241
貸倒引当金	△551	△726
流動資産合計	763,411	776,654
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,487,583	12,484,474
減価償却累計額	△7,935,154	△7,829,633
建物(純額)	4,552,429	4,654,840
構築物	537,911	537,911
減価償却累計額	△458,024	△454,384
構築物(純額)	79,886	83,527
機械及び装置	266,608	266,608
減価償却累計額	△232,511	△231,258
機械及び装置(純額)	34,096	35,350
車両運搬具	57,862	51,859
減価償却累計額	△49,857	△49,242
車両運搬具(純額)	8,005	2,617
工具、器具及び備品	979,045	966,748
減価償却累計額	△842,386	△831,459
工具、器具及び備品(純額)	136,659	135,288
土地	1,087,858	1,087,858
リース資産	12,771	9,684
減価償却累計額	△2,720	△1,374
リース資産(純額)	10,050	8,310
有形固定資産合計	5,908,985	6,007,792
無形固定資産	42,919	44,062

投資その他の資産		
投資有価証券	89,645	92,722
差入保証金	390,342	390,402
保険積立金	292,982	291,199
その他	40,531	44,513
貸倒引当金	△6,701	△6,720
投資その他の資産合計	806,801	812,117
固定資産合計	6,758,706	6,863,971
繰延資産		
社債発行費	2,136	6,131
資産合計	7,524,254	7,646,757
負債の部		
流動負債		
買掛金	123,639	117,298
短期借入金	3,613,950	3,625,350
1年内返済予定の長期借入金	641,430	657,190
1年内償還予定の社債	500,000	600,000
未払金	5,339	8,801
未払費用	210,024	207,282
未払法人税等	10,059	14,622
未払消費税等	17,288	9,294
賞与引当金	35,110	35,567
その他	107,986	134,253
流動負債合計	5,264,828	5,409,660
固定負債		
長期借入金	123,290	63,990
繰延税金負債	3,596	5,141
退職給付引当金	108,108	104,655
役員退職慰労引当金	50,596	62,773
長期預り保証金	670,875	682,475
その他	13,874	12,662
固定負債合計	970,341	931,697
負債合計	6,235,170	6,341,357
純資産の部		
株主資本		
資本金	626,761	626,761
資本剰余金	498,588	498,588
利益剰余金	161,840	175,807
自己株式	△3,390	△3,311

株主資本合計	1,283,800	1,297,845
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,284	7,554
評価・換算差額等合計	5,284	7,554
純資産合計	1,289,084	1,305,399
負債純資産合計	7,524,254	7,646,757

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業収益	2,440,756	2,126,020
営業費用	2,307,185	2,078,212
営業利益	133,570	47,808
営業外収益	6,599	6,771
営業外費用		
支払利息	45,647	42,271
その他	13,285	7,691
営業外費用合計	58,933	49,963
経常利益	81,237	4,616
特別利益		
店舗移転補償金	88,406	-
特別利益合計	88,406	-
特別損失		
固定資産売却損	81,497	-
固定資産除却損	24,985	395
特別損失合計	106,483	395
税引前四半期純利益	63,160	4,221
法人税、住民税及び事業税	4,831	4,831
法人税等合計	4,831	4,831
四半期純利益又は四半期純損失(△)	58,329	△610

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

商品及び原材料・貯蔵品

先入先出法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

なお、耐用年数については原則として法人税法に定める耐用年数を適用しておりますが、平成10年度税制改正前に取得した建物(建物付属設備を除く)については、改正前の耐用年数を継続して適用しております。

(2) 無形固定資産及び長期前払費用

定額法

なお、耐用年数については法人税法に定める耐用年数を適用しております。

3 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間(第1回社債は2.5年、第2回社債は3年)に亘り均等償却

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異(288,137千円)については、15年による按分額を費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により、それぞれ発生の翌期から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

5 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。